

高知大学演習林の近況

森林生産環境部門長 鈴木保志

演習林における実習について、実施可否の判断は、大学の危機対策本部が示すコロナ対応のレベルに従って行うこととしている。令和3年4月はレベルが低かったため、宿泊を伴ったかたちで植林等を行う育林関係の演習林実習を実施できたものの、5月以降はレベルが上がったため、7月の下刈り等を行う育林関係の演習林実習は宿舎に宿泊せず日帰りで行うこととなった。また、学外者利用の実習は早めの判断（実施日の45日前）となるため、今年度も8月末から9月頭に予定されていた全演協公開演習林実習は7月中旬に残念ながら中止することとした。

その後、学部内の利用については宿泊制限が緩和されたものの、8月以降再びレベルが上がったため、9月から10月にかけての演習林実習は育林関係については日帰り、山地測量関係は昨年度に引き続き演習林でなくキャンパス内で行うこととした。日帰り実習が増えると移動のためのバス代の負担が増えるが、センター長の進言により学部コロナ対応で増額したバス代についての補填措置を依頼し、了承された。この場をお借りして、関係各位にお礼申し上げる。

演習林の管理業務については、今年度は5年に一度の資源量調査の年であり、対象林分の毎木調査を実施している（写真1）。またこれにあわせて、これまで変更や精度の点で改善が必要とされていた林班と小班の境界を、GNSS機器を用いて測量し、確定する作業を行っている。さらに、小班毎の施業情報の確認と更新を行い、今後はGISにより管理が行えるようにデータの整備をすすめていくこととしている。

研究利用について、2019年度から教員の科研費研究に関連して、作業道と小型機械を用いて広葉樹二次林（旧薪炭林）の過熟大径木の伐出試験を実施している。2019年度および2020年度は、択伐方式でグラップルによる直接集材と林内作業車搭載のウインチ等を用いた単引き集材を実施したが、今年度は距離のある集材と広葉樹の間伐における伐木で避けられない掛かり木対策にも対処できるよう、林内作業車搭載のウインチを用いた軽架線による集材を実施した（写真2）。軽架線は、演習林においては過去に共通教育関係の実習における使用や、2016年度には高知県立森林技術センターにおける技術職員の研修受講などの実績もあるものの、いずれも針葉樹人工林を対象としていた。広葉樹の伐木は実習等で行われることが少ない反面より高度な技術が必要とされるが、今回の伐出試験では軽架線の架設も含め、経験年数豊富な技術職員の支援により、若手の技術職員への技術継承の機会ともなり、一連の作業を順調に行うことができた。



写真1 資源量調査



写真2 軽架線による広葉樹の掛かり木処理